

○南越前町(続き)

支援制度名称	支援種別	内 容	連 絡 先
南越前町木造住宅 耐震診断等促進事業	補助	「一般診断法」 昭和56年6月より前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断および補強 プラン作成の費用に対する補助 【個人負担】1万円 「伝統耐震診断法」 伝統的構法により建てられた一戸建て住宅の古民家鑑定、床下インスペク ション、伝統耐震診断、補強プラン作成の費用に対する補助 【個人負担】61,600円	建設整備課 0778-47-8003
南越前町木造住宅 耐震改修促進事業	補助	耐震診断事業の結果、耐震補強の必要があると判定された木造住宅の耐震 改修工事に要する費用の一部を補助 【補助金額】 (全体改修) 最大175万円(工事費の10/10以内) (部分改修) 最大175万円(工事費の10/10以内)	
伝統的な古民家の耐震 改修促進事業	補助	耐震診断事業の結果、耐震補強の必要があると判定された伝統的な古民家 の耐震改修工事に要する費用の一部を補助 【補助金額】 最大237万5千円(工事費の10/10以内)	
南越前町吹付け アスベスト調査事業	補助	町内に所在する民間建物の吹付けアスベスト調査に要する費用に対する補助 (1棟あたり上限25万円)	
浄化槽設置整備事業 補助金	補助	特定環境保全公共下水道区域及び農業集落排水区域以外の区域で浄化 槽を設置する費用の一部を補助	
南越前町若い世代の 定住に向けた住宅取得 促進事業補助金	補助	町分譲地を購入し、住宅を新築した者で補助金申請時に満40歳未満の者に 対し、新築住宅に要した費用の一部を補助 【40歳未満の申請者】 町分譲地売買価格の1/5 【30歳未満の申請者】 町分譲地売買価格の2/5	
南越前町多世帯近居住宅 支援事業	補助	子育てや介護の面で助け合いながら暮らすことのできる多世帯近居の推進を 図ることを目的として、一戸建て住宅の取得に要する費用の一部を補助 (新築住宅:最大50万円(対象経費の10/10)),同一小学校区域又は概ね徒 歩5分圏内直線距離で3キロメートル以内において、新たに直系親族と近居 する目的で一戸建て住宅を建設・購入する者が対象 ※県内の建設業者による施工	
南越前町多世帯 同居リフォーム支援事業	補助	多世帯同居の推進を図ることを目的として、住宅の所有者に対し既存住宅の 多世帯同居につながる改修工事等に要する費用の一部を補助(新たに同居 世帯数が1以上増加する方) 間取り変更、バリアフリー、手摺の設置、段差解消等の増改築、改装等 最大90万円(対象経費の1/2以内) ※町内に本店・営業所を有する業者による施工	
南越前町空き家住まい支援 事業 (購入)	補助	町内に移住して2年以内の方 18歳未満の子とも同居する世帯 結婚5年以内の新婚世帯 多世帯近居をする者(空き家情報バンクに登録されていない住宅でも可) (空き家情報バンク登録物件) 補助限度額60万円(対象経費の1/3) (空き家情報バンク未登録物件) 補助限度額40万円(対象経費の1/3) ※安心R住宅購入の場合は60万円を限度に加算。 18歳未満の子とも同居する世帯の場合は30万円を限度に加算。	
南越前町空き家住まい支援 事業 (リフォーム)	補助	子育て世帯及び移住者に対して、空き家情報バンクに登録されている空き家 のリフォームに要する費用の一部を補助 町内に移住して2年以内の方 18歳未満の子とも同居する世帯 結婚5年以内の新婚世帯 多世帯近居をする者(空き家情報バンクに登録されていない住宅でも可) 空き家を賃貸する空き家所有者 【補助金額】 (空き家情報バンク登録物件) 補助限度額60万円(対象経費の1/3) (空き家情報バンク未登録物件) 補助限度額40万円(対象経費の1/3) ※18歳未満の子とも同居する世帯の場合は30万円を限度に加算。 (加算は購入時、リフォーム時のどちらか一度のみ)	
南越前町定住に向けた住宅 新築促進事業	補助	町内に新築住宅を建設し、居住する方(転入者含む)に対して、その費用の 一部を補助 最大50万円(取得費の1/10以内)	
南越前町住宅政策 ふるさと企業活性化奨励事業	補助	南越前町内に町内建設業者により新築住宅を建設し、居住する方 南越前町の住宅関係補助制度に採択(新築住宅)されていること	

(次頁へ続く)

○南越前町(続き)

支援制度名称	支援種別	内 容	連 絡 先
南越前町空き家家財処分支援事業	補助	南越前町空き家情報バンクに掲載されている空き家が対象 空き家の所有者又は空き家を賃貸借する方(所有者と利用者が2親等以内でないこと)を対象とし、家財の運搬・処分に要する経費を補助 補助限度額5万円(対象経費の1/2)	建設整備課 0778-47-8003
南越前町空き家適正管理促進事業	補助	町内に存する空き家の適正な管理を行うために要する経費を補助 空き家の外観調査、内部換気等 補助限度額3万6千円(対象経費の1/3)	
南越前町空き家等解体及び撤去事業補助金	補助	老朽危険空家や災害で被災した空家等の解体及び撤去費用の一部を補助 【補助金額】 解体及び撤去費用の1/3(要件を満たす場合は2/3)とし、上限額は以下のとおり (特定空家の解体撤去) 最大100万円(要件を満たす場合)→ (準特定空家の解体撤去) 最大60万円(要件を満たす場合)→ (災害で被災した空家等の解体撤去) 最大60万円(要件を満たす場合)→	
ブロック塀等の安全対策事業	補助	通学路に面するブロック塀等の倒壊等による事故を未然に防止し、児童生徒の安全を確保するため当該ブロック塀等の除去に要する経費の一部を補助 ブロック塀等の工事に要する経費又はブロック塀等の延長に8万円を乗じた額のいずれか少ないほうの額の2/3の額(1,000円未満の額は切捨て)とする 補助限度額は20万円 県産材を利用した再設置を行う場合の補助限度額は、60万円	教育委員会 0778-47-8005
南越前町福井の伝統的民家普及促進事業	補助	自ら居住し、補助要件を満たす伝統的民家(伝統的民家群保存活用推進地区内に限る)の新築または外装・構造体の改修工事等の費用の一部を補助 【対象地区】「北国街道今庄宿」地区 【補助金額】 〔新築〕外観工事または建売住宅購入に要する費用の1/2 (上限額160万円) 〔改修〕外観または構造体の改修工事に要する費用の1/2 (上限額300万円) 〔空き家〕内部および外観または構造体の改修工事に要する費用の4/5 (上限額600万円)	
重度身体障害者住宅改造助成	補助	在宅の視覚・肢体不自由で身体障害者手帳1級2級の人が、日常生活での利便性向上を図るために住宅を改造する場合、その改造費の一部を助成 【補助金額】助成対象経費の8割(上限額60万円※視覚障がい者は80万円)	保健福祉課 0778-47-8007
住まい環境整備支援事業	補助	・要介護3以上の在宅高齢者 ・要介護1又は2の在宅高齢者で車いすを利用する者、1級2級の上肢不自由者、日常生活自立度がA,B,Cに該当する者、日常生活自立度がⅢ,Ⅳ,Mに該当する者が車いす対応のバリアフリー化等の住宅改修に要する費用を助成する。※ただし、介護保険事業による改修対象箇所は除く 【補助金額】対象経費の7割から9割(助成限度額80万円) 【受益者負担割合】対象経費の1割から3割 ※補助割合は所得によって変わります	

☆詳細は各市役所・町役場の担当課にお問合せください。